

令和3年度 下半期
みよし市障がい者相談支援事業

地域課題報告書

(令和3年8月から令和4年1月まで)

令和4年2月
みよし市基幹的相談支援センター

みよし市障がい者相談支援事業 地域課題報告書

1 はじめに

相談支援事業（個別支援会議、事例検討会、市委託相談支援専門員が対応する個別ケースを含む）で確認できた個別のニーズ、課題を地域づくりにつなげるシステムとして自立支援協議会（以下、「協議会」。）が設置されている。この協議会運営の参考にするため、相談支援事業で確認できた地域課題を一覧にまとめた報告書を作成する。

2 個別支援会議の定義と相談支援事業から協議会での協議までの流れ

(1) みよしの個別支援会議の定義

1人の障がい者（児）の支援について、本人及び家族、サービス提供事業所、学校、病院、行政等のうち、関係機関が3か所以上集まって協議を行ったものをいう。

(2) 相談支援事業から協議会での協議までの流れ

相談支援事業によって相談支援専門員が気づいた地域課題は、基幹的相談支援センター担当に報告があり、基幹的相談支援センター担当は報告のあった地域課題を一覧にし、基幹的相談支援センター会議にて確認する。基幹的相談支援センター会議で確認した地域課題は自立支援協議会（以下「協議会」という。）運営会議で共有し、協議会としてそれら課題の解消に向けて、いつ、誰が（どこで）取り組むかを話し合う。

【流れイメージ】

- ① 相談支援事業（個別支援会議、事例検討会、市委託相談支援専門員対応個別のケース）
↓〔提出〕個別支援会議結果報告書、事例検討会記録、市委託相談支援専門員聞き取り記録
基幹的相談支援センター担当のケース共有
- ②基幹的相談支援センター担当
↓〔提出〕地域課題一覧
- ③基幹的相談支援センター会議（参加者：基幹的相談支援センター担当、地域アドバイザー、福祉課）
↓〔確認〕協議会運営会議への報告内容をまとめる
- ④協議会（運営会議）
地域課題の解消に向けて検討

3 基礎データ（個別支援会議）

(1) 個別支援会議実施月と担当事業所

年	2021					2022	計
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
回数	2	1	1	4	6	2	16

事業所名	はたらく	キッズ	わらび	OK	しおみ	社協	計
回数	0	8	2	2	2	2	16

【解説】

上半期に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大予防のため開催回数が減る結果となった。

4 基礎データ（市委託相談支援専門員から報告のあった個別ケース）

（１） 令和３年８月～令和４年１月の間で、市委託相談支援専門員から報告のあった個別ケースと担当事業所

事業所名	OK	しおみ	社協	はたらく	キッズ	わらび	計
件数	44	20	16	44	44	31	199

5 基礎データ（事例検討会）

令和３年８月・９月・１０月・１１月・１２月に事例検討会を開催。ケース概要は以下の通り。

開催月	概要	地域課題
８月	<p>58歳、男性 障がい名：皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症 『本人のニーズを叶える以外にも様々な問題が潜んでいるが、問題が混在しており、どこから手を付けていいかわからず、支援に行き詰っている状態である。どこに着目して支援していけばよいか』 現在は、別れた元妻、長男の３人でアパート住まい障がい年金や福祉サービスの利用が整った後、施設入所を家族は望んでいる。本人は、施設入所には抵抗があるため、同居解消後は一人暮らしをしたいと考えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者の見立てる力が不足している。 ・ 初任者に対するフォローアップが不足している。
９月	<p>56歳、男性 障がい名：統合失調症 手帳：精神保健福祉手帳２級 『支援方針が定まらないため支援方針を一緒に考えたい』 統合失調症で入退院を繰り返し、みよし市の弟夫婦のところへ転居。２年前から精神的に安定し、働きたいとの希望。自らハローワークへ行き、A型事業所の紹介を受け利用開始。次のステップとして１人暮らしを目指しているが、なかなか進んでいない。</p>	<p>居住できる物件がなかなか見つからない。</p>
10月	<p>48歳、男性 障がい名：知的障害・てんかん 手帳：療育手帳B判定 『社会生活に戻るには、どんな支援があるとよいか』 小学３年生でてんかん発作を発症。中学３年生から特別支援学校に転校する。高等部卒業後、一般就労をするが、１年ほどで退職。生活介護を利用したが、対人コミュニケーションを上手くとることができなくなり退所。B型事業所の利用を開始する。現在は週１回の利用になっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 送迎付きのB型事業所が市内及び近隣に少ない。 ・ 市内にB型事業所が少ない。

11月	<p>19歳、男性、 障がい名：自閉症スペクトラム 強迫性障害・脱毛症 手帳：精神保健福祉手帳1級 『将来のことを本人、家族、学校、に考えてもらうにはどう支援したらよいか』 専門学校高等課程に進学。専門課程へ進学できないことを伝えられ、本人と家族で進学先を探すが見つからず、1年後に職業訓練校に入学。学校や先生に対して批判的、拒否的であり、授業に上手く参加できていない。訓練校が対応に困っている。</p>	<p>職業訓練校の職員の発達障害に対するスキルが不足している。</p>
12月	<p>36歳 女性 障がい名：二分脊椎・脳動脈瘤・水頭症 手帳：身体障害者手帳2級 『今の親子関係を維持しながら、次のステップに進むためにはどうしたらよいか』 佐賀県で就労継続支援B型事業所を利用しながら親子3人で暮らしていた。父の急死後、実兄夫婦の住むみよし市に転居する。現在、豊明市にある就労継続支援B型事業所を利用しており、自立した生活を送りたいと思っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎付きのB型事業所が市内及び近隣に少ない。 ・市内にB型事業所が少ない。

6 相談支援事業で確認できた地域課題

相談支援事業（個別支援会議や事例検討会、市委託相談支援専門員から報告のあった個別のケースを含む）により確認できた地域の課題を「みよし市障がい者計画」の施策項目別にまとめた。

※地域課題の抽出項目

個別支援会議 = 個 / 事例検討会 = 事 / 個別のケース = ケ

(1) 障がい理解

- ①啓発・広報活動の推進、②福祉教育等の推進、③障がい当事者団体、家族会等の活動の支援、④ボランティア活動の促進、⑤その他

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
③	アルコール依存症やその他の依存症の方への支援ができる専門的な施設が市内にない		成人②	ケ
<p>【概要】 依存症に対する内容のみだった。 アルコール依存症等の依存症に関する支援施設が市内にない。</p>				

(2) 地域生活支援

①相談支援体制の整備、②福祉サービスの充実、③福祉サービス事業所の人材育成、④その他

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
①	強度行動障害のある人を支援する仕組みが乏しい（支援者のスキル、幼少期からの母子支援）	2	学齢期	個ケ
	相談支援専門員のスキルが不足している		学齢期	個
	家族全員が障がいを持っている家庭への経済的な支援が乏しい		成人①	ケ
	高齢者が障害のある子を支援している家庭への施策が少ない		高齢	ケ
	障害認定がされず、難病にも当たらない方への支援体制が乏しい		成人②	ケ
	ひきこもり当事者へのアプローチに対する相談支援専門員のスキルが不足している		成人①	ケ
	母親、本人ともに記憶が鮮明ではないため、適切な医療や支援を受けにくい		成人②	ケ
	高齢者支援家庭についての施策が少ない（8050問題）		高齢	ケ
②	医療行為が必要な方の通所事業所の選択肢が市内及び近隣に少ない		成人②	個
	重度訪問介護（長時間のヘルパー派遣）の事業所が少ない	5	成人②	個ケ
	市内の入所施設に空きがない	2	学齢期	個ケ
	近隣に利用可能な入所施設が少ない		学齢期	個
	中途障害の人がリハビリできるサービス事業所が市内に少ない		成人②	個
	強度行動障害のある人が利用できる短期入所先が少ない		学齢期	個ケ
	強度行動障害のある人を支援する仕組みが乏しい（支援者のスキル、幼少期からの母子支援）		学齢期	個
	市内に入居先（グループホーム）がない	2	成人②	個
	喀痰吸引研修の登録をしているヘルパー事業所（以下、喀痰吸引研修登録ヘルパー事業所）が市内及び近隣に少ない	4	成人②	個ケ
	短期入所先が少ない		成人②	個
	市内に身体障害がある方が利用できる入居先（グループホーム）がない		成人②	個
	中途障害で医療依存度が高い人が通える日中の場がない		成人②	個
	市内にA型事業所が一か所しかない		成人①	ケ
	アルコール依存症やその他の依存症の方への支援ができる専門施設が市内にない		成人②	ケ
	高齢者が障害のある子を支援している家庭への施策が少ない		高齢	ケ
	精神障害者福祉手帳1級を所持している児童のレスパイトの受け入れ先が近隣にない		学齢期	ケ
母親を支援するため第一希望の職種に就くことができない		成人①	ケ	
高齢者支援家庭についての施策が少ない（8050問題）		高齢	ケ	
③	強度行動障害のある人が利用できる短期入所先が少ない		学齢期	個
	喀痰吸引研修登録ヘルパー事業所が市内及び近隣に少ない	3	成人②	ケ

	重度訪問介護ができる事業所が少ない	3	成人②	ケ
【概要】 例年、地域生活支援の課題が多く挙げられている。人材不足や事業所不足は、みよし市だけではなく、全国的な課題である。医療的ケアが必要な方や行動障害など、専門性の高い支援が求められている。				

(3) 療育・教育

①保健・医療・教育・福祉の連携、②障がい児の支援体制整備、③インクルーシブ教育システムの推進、④その他

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
①	強度行動障害のある人を支援する仕組みが乏しい（支援者のスキル、幼少期から母子支援）	2	学齢期	個 ケ
	学校が医療行為が必要な児童・生徒に対する知識が不足している	2	学齢期	ケ
	障がい特性があり、マスクの着用ができないため、日常生活に制限が出てしまう		学齢期	ケ
②	母親に精神疾患があっても保育園に入れない	4	未就学	個 ケ
	強度行動障害のある人を支援する仕組みが乏しい（支援者のスキル、幼少期からの母子支援）	2	学齢期	個 ケ
	不登校の子どものサポート体制が乏しい		学齢期	個
	教職員間や関係者の情報共有が上手くされていない		学齢期	ケ
	地域の学校に通う医療行為が必要な児童・生徒への支援体制が乏しい		学齢期	個
	学校が医療行為が必要な児童・生徒に対する知識が不足している	2	学齢期	ケ
	親の思いと学校の考えに差異がある	2	学齢期	ケ
	学校と家族との連携が上手くいっていない	2	学齢期	ケ
	周囲が支援体制を整えてしまうため、本人の力の向上を妨げている	2	学齢期	ケ
【概要】 教育分野での障がい理解不足や、保護者や各機関との連携不足が多く挙げられた。				

(4) 雇用・就労

①就労支援体制の構築、整備、②障がい者雇用の促進、③福祉的就労場所の確保、④その他

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
①	職業訓練校職員の発達障害に対するスキル不足	3	成人①	ケ 事 個
	短時間でしか就労できないが年金の対象にならない方の生活支援体制が乏しい		成人①	ケ
	就労して安定した人たちが悩みを話す場所が上手く機能していない		成人①	ケ
	障害認定がされず、難病にも当たらない方への支援体制が乏しい		成人②	ケ
	在宅ワークの求人・業種が少ない		成人②	ケ
②	在宅ワークの求人・業種が少ない		成人②	ケ

③	市内に A 型事業所が少ない		成人①	ケ
【概要】 働き方が多様化しているが、職種などニーズに合った職場は少ない。市内に A 型事業所が少ないことも課題として挙げられた。				

(5) 保健・医療

①障がい・疾病等の予防、②障がいの早期発見・治療の支援、③精神保健・医療施策の推進

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
①	障がい特性があり、マスクの着用ができないため、日常生活に制限が出てしまう		学齢期	ケ
③	ひきこもり当事者への訪問医療資源が少ない		成人②	個
	退院後に安心して過ごすための環境を整えることができないため、入院が長期化してしまう		成人①	ケ
	アルコール依存症やその他の依存症の方への支援施設が市内にない	2	成人②	ケ
	障害認定がされず、難病にも当たらない方への支援体制が乏しい		成人②	ケ
	一人暮らしの精神障害の方が入院する際に保証人や身元引受人を求められるが、記入してもらえないことが多い		成人②	ケ
	母親、本人ともに記憶が鮮明ではないため、適切な医療や支援を受けにくい		成人②	ケ
【概要】 ひきこもりや依存症等の課題が挙げられた。精神保健・医療施策の推進が求められる。新型コロナウイルス感染症に関する課題も挙げられた。				

(6) 社会参加

①スポーツ・文化活動の参加の促進、②その他

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
【概要】 上半期に引き続き、地域課題として抽出されていない。社会参加の相談に至っていないことが課題ではないかと考える。				

(7) 生活環境

①居住環境の整備の促進、②交通等移動の支援の充実、③防災・防犯活動の推進、④その他

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
①	精神疾患のある方が居住できる物件がなかなか見つからない		成人②	個
②	市内の公共交通機関のアクセスが良くない		成人②	ケ
【概要】 アパートを借りる際、障がいがあることを理由に断られることがある。また、市内の公共交通機関のアクセスが良くないことも課題として挙げられた。				

(8) 権利擁護

- ①障がい者差別・虐待の防止、②成年後見制度の利用促進、③コミュニケーション手段の確保、
④その他

分類	内容	重複件数	年代	抽出項目
①	事業所の権利擁護（虐待対応）に対する意識が乏しい		成人①	個
②	家族全員が障がいを持っている家庭の経済的安定に向けての支援が乏しい		成人①	ケ

【概要】
事業所の権利擁護（虐待対応）に対する意識はまだまだ薄いと考えられる。家族全員が障がいを持っている家庭に対する経済支援の課題が挙げられた。

7 報告内容（まとめ）

令和3年度下半期に開催した個別支援会議は16件だった。昨年度より、事例検討会や市委託相談支援専門員から報告のあった個別のケースからも地域課題を集め、地域課題報告書にまとめる方法をとっている。その中で、上半期含めみよし市障がい者自立支援協議会等で検討が必要であるとする内容は以下のとおりである。

(1) 専門的な知識や技術を持つ人の育成・事業所及び人材の確保

上半期に引き続き、専門的な知識を持つ人材や事業所の不足に関する課題が多く挙げられていた。医療的ケアが必要な方や行動障害の方、依存症がある方への対応等相談内容が多様化しているが、それに対応できる人材・事業所が不足している。地域生活支援拠点等の整備と同時に専門的人材の確保・育成をしていく必要があると考えられる。

(2) 教育との連携不足

教育現場でも障がい特性が多様化する中、障がい特性の理解不足や教員と保護者との見立ての差、不登校等様々な課題がある。相談支援専門員と特別支援教育コーディネーターとの連携を年1回行っているため、今後も継続し、更に密な関わりが持てるような仕組み作りが必要だと考えられる。

(3) 事業所の権利擁護（虐待対応）に対する意識

新たに事業所の権利擁護（虐待対応）に対する認識についての課題が挙げられた。権利擁護は大きな課題であり、虐待に対する認識の統一や意識を高めるための周知啓発が必要であると考えられる。

(4) 就労支援

目的に応じた就労（福祉的就労を含む）を選択できるよう、様々な障がいや疾患を抱えながらも、本人の働きたい思いを叶える就労支援体制の強化が必要である。また、障がい者雇用の促進や福祉的就労場所の確保も必要だと考えられる。

8 令和2年度、課題の取組みについて進捗状況報告

課 題	取 組 場 所 ・ 進 捗 状 況
家族支援	<p>【児童部会】 基幹的相談支援センターとペアレント・プログラム研修の実施を予定している。実施に向け、子育て支援課・基幹的相談支援センターと打ち合わせを行った。来年度、児童発達支援事業所よつばで、研修実施に向け関係機関と調整していく。</p> <p>【基幹的相談支援センター】 放課後等デイサービス事業所より相談があり、相談支援専門員が事業所を利用している児童の母親向けにペアレント・プログラム研修を実施した。</p>
障がいに応じた専門的な知識や技術を持つ人の確保や人材育成と事業所の確保	<p>【精神障がい者：精神保健福祉部会】 令和3年度に「精神障がい者等サポート事業」が開始し、受託法人で精神保健福祉士2名、精神障がいのピアサポーター1名を採用予定。</p> <p>【重症心身障害児者：医療的ケアさぼーと部会】 ・医療的ケア児等コーディネーターWGにて話し合いながら知識や技術を伝達できる研修「医療的ケア費給付事業利用者研修会」を開催及び事業の周知啓発をしている。 ・医療的ケアが必要な方の情報ガイドを豊田市地域自立支援協議会と共同で作成した。</p> <p>【行動障がい児者：運営会議】 現状、取り組むことができていない。</p> <p>【若年性認知症：基幹的相談支援センター】 ・愛知県若年性認知症自立支援ネットワーク（障害福祉担当者向け）研修に参加し情報収集を行った。 ・就労支援部会に対して働く場の課題について提示した。</p>
就労支援体制の整備・構築	<p>【就労支援部会】 ・職場体験先の職種を増やすため、就労支援事業を中心に活動し、みよし市役所で2名の体験実習を行った。 ・企業を対象としたセミナーを企画し、オンラインで開催した。 ・はたらくことについての問題点と課題を整理している。</p>
居住支援	<p>【暮らしの場検討チーム】 居住支援について話し合う場を設置するため、以下の取り組みを行っている。 ・居住支援について取り組んでいる愛知共同住宅協会や国土交通省中部地方整備局、瀬戸市居住支援協議会、住まいサポートなごやと意見交換を実施した。 ・みよし市役所各担当課（福祉課・長寿介護課・子育て支援課・都市計画課）担当者ともよし市における居住支援の現状について意見交換を実施した。</p>
ひきこもりの方	<p>【精神保健福祉部会】 ・「精神障がい者等サポート事業」でひきこもり当事者の相談支援を開始している。 ・居場所として、令和4年3月に「シエルブルー」が開所予定である。 ・みよしのひきこもり支援について検討する「ひきこもり支援連絡会」を設置し、意見交換を実施している。3月に啓発イベントを開催予定。</p>

不登校の方	【運営会議】 特別支援連携協議会において、教育センター学びの森よりも参加しやすいオンラインでのイベントについて提案した。
-------	---

9 総括

年間を通し、基幹的相談支援センターから提起する内容は以下の通りである。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大予防のため会議開催は減少されたものの、相談支援専門員一人ひとりが市民の困り事に対し、地域課題を意識し会議開催を行った。今年度は、事例検討会やケースの聞き取りを行い、スーパーバイズすることでスキルアップを図った。地域課題報告書を作成することで、地域診断にもなり、必要な支援を展開するため何がみよし市に必要な資源なのかをみよし市障がい者自立支援協議会に提言していく。

令和2年度の課題については、取組む場所を決めて取り組みを開始している。

今年度、新たに「教育との連携の不足」「事業所の権利擁護（虐待）に対する意識」についての課題が挙げられた。来年度、4月の運営会議で取組む場所を決定し、併せて取組んでいく。今後は、運営会議で課題の進捗状況を定期的に確認していく。

10 阪田氏コメント

地域課題報告書を提出するようになって3年になる。今回抽出された地域課題のほとんどが障がい者自立支援協議会で検討することになっている。つまり、地域課題を解決するためには障がい者自立支援協議会に提起されることが、地域解決に向けた一番の近道になることの表れと思われる。

人口減少、少子高齢化、ヤングケアラーなど、社会の情勢は年々変化し、多様で複雑化している。地域共生社会実現に向けて課題は増えていくし、変化していく。だからこそ、地域の課題を我が事として捉え、解決するためにも、その中核を担う基幹的相談支援センターと障がい者自立支援協議会の関係性が深くなることで、課題共有が図られ、より地域課題解決に向うと思う。

【作成（令和3年度 みよし市基幹的相談支援センター担当者）】

事業所名	職名	氏名
(一社) みよしはたらく協議会 はたらくサポートセンター	相談支援専門員	小西 浩文
(一社) キッズラバルカ キッズラバルカ	相談支援専門員	川北 小有里
(社福) あさみどりの風 相談支援事業所わらび	相談支援専門員	深田 明男

【助言】

事業所名	職名	氏名
(社福) 無門福祉会	相談支援地域アドバイザー	阪田 征彦

令和3年度障がい者自立支援協議会児童部会

報 告 書

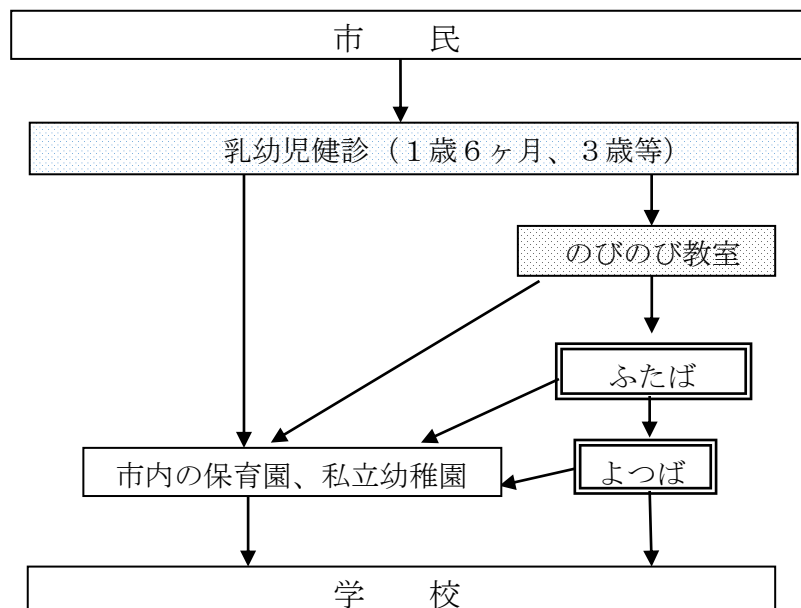
令和4年3月

令和3年度障がい者自立支援協議会児童部会報告書

令和4年3月

みよし市には、健康推進課が行う乳幼児健診があり、発達が緩やかだったり、偏りがある子どもや支援の必要な保護者の発見を担う場となっている。健診後のフォローとして月に1回、親子で一緒に通う「幼児健診等事後教室のびのび教室（以下、「のびのび教室」。）」があり、専門職が個別的な助言・相談を行っている。より発達的な支援が必要な子どもは「親子通園ルームふたば（以下「ふたば」。）」があり、週に1回若しくはは2回、親子で一緒に通っている。「ふたば」を卒業後は、市内の保育園や私立幼稚園などに就園するか、より専門的な関わり（療育）が必要と判断されて「児童発達支援事業所よつば（以下「よつば」。）」に通う、という体制が整備されている。以前は、より専門的な関わり（療育）が必要な子どもについては、豊田市にある「豊田市子ども発達センターひまわり」で支援を受けていたが、平成27年4月に「よつば」が開所されたことで、みよし市の中で早期発見・早期支援を行うことが可能になった。

【みよし市早期発見・早期支援の体制について】



「みよし市障がい者自立支援協議会」の中に、子どもの支援体制について協議・検討する「児童部会」があり、その早期対応グループの話し合いの中で、「ふたば」、「よつば」の役割が、それぞれの機関で認識が異なっていることが明らかになった。そして「ふたば」、「よつば」を含めたみよし市の児童発達支援の体制をどのように

考え、位置づけていくのかを明確にし、うまく機能するような整理が必要という報告があった。

この状況を踏まえ、子育て支援課では平成29年度に「児童発達支援分野検討プロジェクトチーム」を設けて、健康推進課、福祉課、「ふたば」、「よつば」に加え、助言機関として豊田市こども発達センター、みよし市障がい者自立支援協議会（児童部会）にも参加していただき、みよし市の児童発達支援体制について協議・検討を重ねてきた（児童発達支援分野検討プロジェクトチーム報告書参照）。

児童発達支援分野検討プロジェクトチームの内容を引き継いだものとして、平成30年度に「児童発達支援運営委員会」を設けて、「ふたば」、「よつば」について話し合いを行ってきた。令和2年度の児童発達支援運営委員会で、「ふたば」の利用児が以前より減少していることが分かり、その理由について検討してきた。

平成30年度、令和1年度の「ふたば」利用状況を調べた結果、「ふたば」の利用児の多くが幼稚園に就園しており、保護者の就労で保育園に入園している場合は「ふたば」の支援を受けられていないことが推察された。また「ふたば」の利用期間を調べた結果、利用児の半数が半年以下の利用であった。保護者の就労復帰や満3歳児での幼稚園入園の普及によって入園時期が早まることもあり、現在の支援体制では対応できない事例が出てきたことが推察された。そのため「ふたば」に関わる関係機関で、現状の把握と課題の共有を行った。

その結果、健康推進課では、今までの健診の体制では支援が遅れる事例が出てきていること、保護者の就労復帰に伴う入園や満3歳児での入園により、発達の支援が必要と思われても、「のびのび教室」、「ふたば」を利用できない事例があることが分かった。また「ふたば」では、「ふたば」の週2回以上の支援を求め、福祉サービスである民間の児童発達支援を利用する事例があること、また子どもの障がいの程度が重く、「ふたば」の週2回の支援では慣れず、保護者の不安がつもの事例があることが分かった。「よつば」でも満3歳、2歳児での受け入れを検討しており、2歳児の療育の充実を検討する必要性あると考えられた。現状にあった早期発見、早期支援の体制を見直す必要があると考え、より多くの関係機関が参加するみよし市障がい者自立支援協議会（児童部会）に話し合いの場を移し検討を行った。

【「ふたば」利用人数について】（令和3年度8月現在）

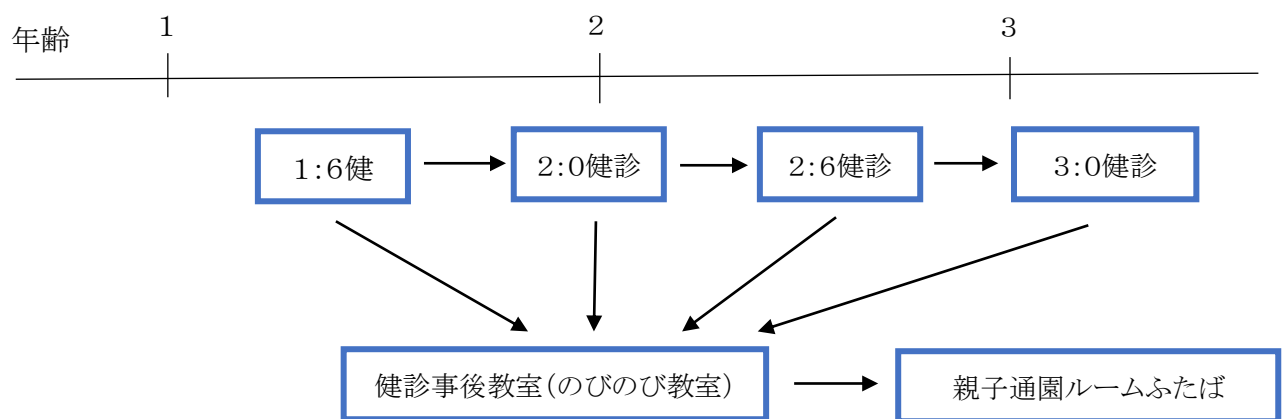
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
「ふたば」2歳児	42	24	27	41	32	32	28	29
「ふたば」1歳児	9	8	16	21	6	13	15	20
出生数	653	650	600	604	553	559	490	252
「ふたば」必要な推察数	65	65	60	60	55	56	49	25

※「ふたば」必要な推察数は、出生数の1割として計算を行う

1 早期発見、早期支援の体制の見直し

- (1) 現在健康推進課で行われている健診の支援体制について確認を行った。1歳6ヶ月児健診で発達が緩やかだったり、偏りがある子どもや支援の必要な保護者については、フォロー健診である乳幼児健診若しくは「のびのび教室」を勧奨し、「ふたば」を勧奨することは少なかった。また乳幼児健診は、原則半年の期間をあけて実施しており、1歳6ヶ月の後は2歳、2歳の後は2歳6ヶ月、2歳6ヶ月の後は3歳という流れで行っていた。

【現在の健康推進課での支援体制について】



- (2) 令和2年度、新型コロナウイルスの影響で「のびのび教室」が休止したことにより、健診から直接「ふたば」を勧奨した事例を検証しながら、今後の支援体制について話し合いを行った。その結果、健診で発達支援が必要と思われる事例については直接「ふたば」を勧奨し、より早い段階で早期支援が受けられる体制を作っていくこととした。また「のびのび教室」についても、全6回を待たず、早めに子どもの発達を見極めて支援していくことの確認ができた。またみよし市では、愛知県の母子健康診査マニュアルを参考に健診を実施しているが、どの子を「ふたば」、「のびのび教室」に勧奨するか基準は設けられていないことが分かった。そのため健康推進課で1歳6ヶ月児健診での基準を作成した（資料1参照）。今後は検討した支援体制および作成した基準が現状にあるのかを検証し、効果について確認していく。

2 保護者の就労により入園し、発達支援の受けられない家庭への支援

- (1) 平成30年度、令和1年度の「ふたば」利用状況を調べた結果、「ふたば」の利用児の多くが幼稚園に就園しており、保護者の就労で乳児から保育園に入園している場合は「ふたば」の支援を受けられていないことが推察された。そのため令和2年度の1歳6ヶ月児健診、3歳児健診で、発達支援が必要と判断さ

れ、かつ保護者の就労で入園している人数を調べ、どれくらいの必要性があるのかを調査した。判断の基準は、健康推進課が作成した基準や医療機関の紹介状の有無などを参考に事例を確認し調べた。その結果、1歳6ヶ月健診では受診者561名中13名、3歳児健診では受診者663名中22名おり、一定数のニーズがあることが分かった。

- (2) 課題解決の方法として、「ふたば」の土曜日クラスの導入を考え、現在「ふたば」を利用している保護者46名（1歳児21名、2歳児24名、3歳児1名）にアンケートを実施し、どれくらいの希望があるのかを調べた。その結果、両親共に平日働いていて、土曜日クラスを希望する回答は少なく、土曜日クラスの導入は時期早々とし、来年度以降に他の方法を検討することとした。

【「ふたば」保護者アンケート結果】

	土曜日クラス希望	平日クラス希望
両親共に働いている（3名）	1	3
両親共に働く予定（15名）	3	12
両親共に働いていない（28名）	9	26

※ 未回答、重複回答あり

3 2歳児の療育の充実について

- (1) 「ふたば」の利用者で、福祉サービスである民間の児童発達支援を利用する事例があること、子どもの障がいの程度が重く、保護者の不安がつもの事例があることが分かった。また「よつば」でも満3歳、2歳児での受け入れを検討している状況を踏まえ、2歳児の療育の充実の検討を行った。まずその必要性があるか、どんな方法（親子通園、単独通園など）で実施するのが良いのかを知るため、「ふたば」、「よつば」、2歳児の親子通園を実施している「豊田市こども発達センターなのはな」の職員にヒアリングを実施した。また他市町村の状況についても電話で調査を行った。
- (2) ヒアリングの結果、どの機関でも2歳児の療育の充実を必要とする回答が多かったが、親子通園か単独通園かについては、それぞれのメリット、デメリットがあることが分かった。またヒアリングを行った結果、新たな課題も見つかり、今後も検討が必要なが分かった。まず2歳児の療育の充実を行う場合、対象児を具体的に決める必要があること、2歳児向けの療育プログラムの検討や人員配置、環境整備が必要であることが分かった。

【ヒアリング結果について】

①親子通園のメリット、デメリット

メリット	<ul style="list-style-type: none">・保護者と職員が同じ目線で話ができ、保護者の困り事にその場で対応ができる・保護者同士が育ちあい、互いに助け合うことができる・保護者と子どもが早めに療育を受けることができる・一人で子育てを行う負担が軽減し、保護者の居場所ができる・保護者と一緒に通うことで、始めから安定して療育が行える
デメリット	<ul style="list-style-type: none">・週に5日通うことが保護者の負担になる・保護者同士の関係性が悪くなると、クラス運営が大変・職員の負担があり、支援が必要・活動内容を充実させるためにも、施設の環境は大切・保護者がいることで、子どもが甘え、子どもの本質がみれない

②単独通園のメリット、デメリット

メリット	<ul style="list-style-type: none">・保護者の負担が軽減される・保護者と離れることで、子どもが頑張り成長する・親族以外の大人と愛着関係ができることで、年少からの療育が行いやすい
デメリット	<ul style="list-style-type: none">・2歳児では診断を受けていない人も多く、保護者の障がい受容の支援が難しい・子どもと保護者の愛着関係が重要な時期・子どもと接する時間が少なくなり、保護者が子どもの姿を把握し、理解するのが難しい・2歳児での受け入れは職員体制、環境整備は配慮が必要

- (3) 「児童発達支援運営委員会」で作成した児童発達支援センター設置状況一覧をもとに、他市町村の状況についても電話で調査を行った。2歳児の療育の有無や方法を中心に聞き取りを行った。多くの市町村で2歳児の療育を実施していたが、方法は様々であることが分かった。「ふたば」と同様に市の事業として実施している場合、福祉サービスである受給者証を取得して単独通園若しくは親子通園で受け入れをしている場合があり、頻度やプログラムも市によって工夫されていた（資料2参照）。

4 今後の方向性

- (1) 障がい者自立支援協議会児童部会の目的である早期発見、早期支援の体制の見直しについては、関係機関で現状の把握はできたが、新たな課題も見つかри、来年度も協議、検討が必要である。今年度見直した健診から「ふたば」までの

支援体制、1歳6ヶ月児健診での基準については、今後効果の確認及び検証を行っていく。

(2) 保護者の就労で乳児より入園しており、発達支援の受けられない家庭への支援については、「ふたば」土曜日クラスの導入は時期早々とし、他の支援について検討していく。在園している保育園への支援、保護者への気づきの支援で方法を考えていけると良い

(3) 2歳児の療育の充実は必要とし、今後は対象児を具体的に定義していく中で、方法や頻度、プログラムについての検討を行っていく。加えて実施にあたっては、人員配置、環境整備が必要なことも確認できたため、長期で協議、検討をしていきたい。

みよし市障がい者自立支援協議会児童部会（作業部会） 委員名簿

	機関名	役職等	氏名	
委員	健康推進課	保健師	早田美奈	
		保健師	林慈子	
	子育て支援課	主幹	本松抄千江	
		臨床心理士	坪井亜弓	
		ふたば よつば	所長	光岡順子
		ふたば	主査	安藤美子江
	よつば	児童発達支援 管理責任者	花岡亜紀	
アドバイザー	愛知県相談支援地域アドバイザー		阪田征彦	
	(社福)豊田市福祉事業団豊田市こども発達センター	社会福祉士	堀恭子	
		保健師	岡田智子	
事務局	オーケーサポート株式会社	相談支援専門員	戸村智香	
	福祉課	社会福祉士	児島裕子	
		社会福祉士	立石恵莉	

令和3年度つながりシート アンケート

1 知った場所

学校教育課の就学相談会	4	学校の先生から	4
保育園や幼稚園の先生から	29	相談支援専門員から	1
その他（その内容↘）	6		
<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園のママ友 ・ふたば、ふたばのすくすくの会 ・学びの森 ・発達センター ・親の会等の先輩から 			

2 書こうと思った理由

内容が魅力的	3	保育園等の先生の勧め	27
なんとなく	1	その他（その内容↘）	15
<ul style="list-style-type: none"> ・3月に生まれたこともあり、マイペースな部分を伝えておきたかった。 ・子どもに発達障害があるので先生方に知ってもらいたいことがたくさんあったため。 ・子どもの成長で気になる点を小学校に伝えたかったから。 ・小学校で個別支援計画書を作成してくれると思ったから。でも、小学校へ行ったら知能テストを受けていない人は、計画書は作成できないと言われたので意味なかったかなと思います。 ・子どもの入学がスムーズに行えるよう、子どもの個性について学校側に知っておいていただきたかったため。 ・学校側に子どもを理解してほしいから。 ・外と家を使い分けられる子だから、すぐには分からないことや実はこうだという性格だとかを伝えられるチャンスであるし、子どもが過ごしやすくてできるのであれば書いて知っておいてほしいと思ったから。 ・子どもの性格から小学校での生活に心配があったため。 ・ふたばの職員の方が幼稚園と学校で情報共有されるので、書いてもらえるといいとおっしゃっていたので。 ・小学校に入る前に不安なこと、悩みや子どものことを伝えたいと思ったから。 ・よく息子を理解してもらうため。 ・自閉症の診断がついたため。 ・心配事を学校に知ってほしいから。 ・学校生活を送る上で、先生方のご配慮が必要だと思ったから。 ・もともと支援を受けており、就学に際して配慮は必須と考えていたため。 ・子どものことを先に伝えておきたかったため。 ・保育園での様子から、小学校での生活が心配だったため。 			

3 書きにくい点

あった（その内容↘）	13	なかった	26
------------	----	------	----

- 子どもにお友達がいますか？の質問があり、把握していなかったから。
- 道路の右側を歩く。
- 書くことでうちの子が変わった子と思われないか。特別扱いされ他の子にいじめられないか。
- コミュニケーションの欄がとても少ない。
- 裏面の記入欄（特にプロフィールのところ）が小さく、別添できたらと思いました。特に個性について、書ききれなかったです。
- 保護者記入欄は悩んで書いた。
- 息子は他の子と少し違う、手のかかる子なんだなと思わざるを得なかったので、少しショックでした。家ではそれほど育てにくさを感じたことがなかったので。
- 子どもに対してこうしてもらったらいいとか、注意してほしいとかの記入する場所がすごく小さくて困ったと周りで話していた。プロフィールのところよりそっちの方が親からしたら大切。
- 具体的な質問事項がほしかった。
- 仲のいい友達など、どこまで書いていいか分からなかった。
- 枠が狭く、内容を絞る必要があった。他都市の様式に比べて少なく感じた。
- 聞かれてみると意外と答えられない間があることに気づきました。子どもの成長をあまり知れてない。
- コミュニケーションの間をもう少し細くなるといいと思いました。

4、5 効果とその理由

書いてよかった（その理由）	27	
<ul style="list-style-type: none"> • 小学校生活がこんなにも充実したものになるとは思っていませんでした。つながりシートを含め、担任の先生にも感謝の気持ちでいっぱいです。 • 子どもの発達障害の特性や癇癢を起してしまうことがあったため、先生方にしてもらい対処してもらうことに役立てたからです。 • 席を一番前にしてもらえたり、入学式前に担任の先生に会い話すことができ、普通学級で不自由なく学校に通えています。心配なことを直接伝えて安心できました。 • 小学校に上がる際に、学校の先生に子どものことについて知っていただくことができ、色々配慮していただけたので良かったです。 • 口頭ではなく、文書で残していただけると先生方が変わられた際も目を通してくださることで、子どもについてある程度のご理解をいただけたと思います。 • 担任の先生が参考にして、対応してくれていたから。 • 小学校の担任の先生と話がしやすかった。気遣ってもらえた。 • 学校の先生との連携がしやすい。 • 小学校の担任の先生に友達が近くの席にする、声かけする等の配慮をしてくれたおかげで、小学校での生活を楽しく送れている。先生によってしっかり活用するかどうか差があってはいけないので、何かしらガイドラインがあると良い。うちの場合は、しっかり活用してくれたので、本当にありがたかったです。 • つながりシートを作成するにあたり、幼稚園の様子、先生との感じ方などたくさん子どものことを知れて、今後のサポート・課題がみれてとてもよかった。小学校にもたくさんの想いを伝えるきっかけになりました。 • 入学前から子どもの特徴を伝えられ、対応してもらえるから。 • 担任の先生に理解した上で指導していただけるから。 		

- ・小学校の先生に事前に園の生活の問題点を知ってもらえるのはよかったです。家での状態と園の状態はかなり異なるので、先生視点での問題点を伝えてもらえるのは助かります。
- ・遠慮なくズバッと書かれており、逆にそれが良かったなと思いました（おせじを書いて意味がないので）。実際にその子に接しないと分からないこともあるので、保育園→小学校の先生と伝えてもらえるのはいいことだと思いました。
- ・事前に本人の特徴などを伝えることができた。
- ・申し送られていることから入学する時安心感はあった。小学校の担任に一から話さなくても大体わかってくださったので、話す時間も短縮できた。
- ・先生方に気にかけて頂けたから。
- ・不安に思っていた所を入学前に伝えておくことにより、把握していただくことができ、相談しやすくてありがたかったです。
- ・保育園から小学校へ子どもの状況の引継ぎができたと思った。
- ・子どものことを分かりやすい。支援できる。
- ・今現在、週に1回の割合で通級に通わせていただいています。子どもが楽しく学ばせていただいています。先生方の細やかなご指導に支えられ、充実した学校生活を送ることができていて感謝の気持ちでいっぱいです。
- ・子どものことを保育園から学校の方にしっかりとつなげるからです。
- ・口頭だけではなく紙で残るため、確実に伝わる安心感があった。保護者だけでなく、園での様子も先生の視点から伝えてもらえる。
- ・同じ幼稚園出身の子があまりいなかったり、先生も違ったりで、新しい環境の中新しい先生や仲間たちの中で、少しでも元々の子どもの様子や性格を知ってもらえて色々と配慮して頂けて、本人が毎日楽しそうに通学できているので書いてよかったです。なかなか先生方とゆっくりお話する機会がないので、こういう機会に不安点もじっくりと話し合いができてありがたかったです。
- ・クラスの配置（担任の先生がベテランかどうか）に配慮して頂けたと思うので。担任の先生から、つながりシートを読みました、などの報告はなく、私からも聞いてはいないため、担任の先生がみてくださったのかどうかまでは確認はしておりません。幸い我が子は、学校生活になじんでいるようで、安心はしております。
- ・子どものことをより深く理解いただいたお陰で、小学校生活での問題点や家でトレーニングする点分かり、修正することができたと思います。本人も学校生活が楽しいようで、入学してから一度も行きたくないと言わず、楽しく通っています。
- ・少しでも子どもがどういう人か知ってもらい、環境が変わってもすんなりサポートいただける準備ができたため。

書かない方がよかった（その理由 ↳）	2	
<ul style="list-style-type: none"> ・園の担任の書き方がまずく、本来の子どもの性格や能力よりも問題児のように書かれていた。入学後、小学校の担任から指摘があり、記載内容を知ってびっくりした。我が子は小学校では何ら問題ないとのこと。 ・軽度の発達障害を本人が生きやすくするため書いたが、「発達障害の子はこうだから…」と決めつけられ、逆に辛い思いをさせた。発達障害には個人差があることを先生たちが知ってくれないと書くことによって損をする。特性を書いても、「でも…」と言って分かってもらえないのなら意味はない気がします。 		
分からない（その理由↳）	11	
<ul style="list-style-type: none"> ・小さいうちは、親や先生の思いで取り組みましたが、子ども自身が大きくなると 		

集団生活内で別の動きをすることを嫌がる姿もありました（恥ずかしいなど）。親としては良かったと思いますが、子どもは微妙なようです。

- 学校の先生がこのつながりシートを見て、とても手がかかる生徒だという様に思われたのではと気になった。

- つながっていない。結局はじめから小学校で説明するし、支援級に行くレベルでないと、個別の計画書も書けないし、意味がない。個別の計画書についてのアンケートもあるといいです。不満な点が多いので。とにかく、全然つながっていません！！

- 何の効果があるのかよく分かりませんでした。

- 担当の先生が読み込んでいるかといったらそうは感じなかった。園と親が書いたつながりシートを参考にして、担任と面談をする機会はなかったから読んでいるかも不明。

- 効果があったのかどうかまだ実感がないから。

- 学校の方で活用されている気がしない。支援について、特につながっている様にも思えない。ただ情報をさらしただけで、見えるような効果がなく不快。

- たまたま保育園の先生も1年生の担任の先生も子どもに合わせて褒めて、しかってくれる良い先生だったので、違う先生で同じ様になるかが分かりません。

その他ご意見

--

【記入してみて、受け取っての率直な感想】

内容	よかったこと（プラスの評価）	よくないこと（マイナスの評価）
園	<ul style="list-style-type: none"> 保護者と担任で子どもの姿を共有できてよい。 シートを渡しに行った際に、補足で説明することができる。シートがあるおかげで、先生と話すきっかけになった。 園での姿を保護者に伝える良い機会になっている。保護者に園での姿を伝えていたはずだが、シートを書くことで伝わっていないことがわかる。 保護者が子どものことを知る良い機会になる。 	<ul style="list-style-type: none"> 先入観を持って関わってほしくない。シートに書いてあるからと言ってできないわけではない。できるように支援して欲しい。
学校	<ul style="list-style-type: none"> シートのおかげで初日をスムーズに迎えることができる。個別に声かけができる。 保護者の記入欄がすごく重要。 シートに記入されていることをもとに、学校から保護者に聞き取りを行ったり、個別支援計画を作ることもある。職員全員で共有するため、スムーズに計画が作成できる。 保護者記入欄があると、支援計画が立てやすい。 家での様子も把握することができる。 個別によく見ていかなければいけない子というイメージ。 シートがあることで安心している母親がいる。 支援計画の話をするのにいきなり話すのは難しいが、シートがあると話しやすい。 すんなり会話に入ることができる。 支援のヒント。 個別に配慮できる。 細かな項目があってわかりやすい。対応方法など。 子どもと実際に関わる部分で参考になる。 去年は入学式翌日から休校。保護者と切り込んだ話ができる。 得意苦手に対して支援を考えることができる。 入学初日に関係を築くことができる。 入学してすぐはシートの内容な行動はないが、1～2 か月経つと出てくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 入学前に心構えができるため、3 月中に受け取ることができるありがたい。 シートがない子でも心配な子がいる。母が心配して作成するが本当に必要か？という子もいる。 シートの判断基準が園によって差があるのでは。 園の先生が進めても保護者に拒否されたという話を聞く。後々心配事が増えるケース。 保護者記入欄なしで園のみ記入のシートは作成できないか。シートがない子でも不安な子がいるため。

	<ul style="list-style-type: none"> • 対応策が書いてあるためわかりやすい。 • 保護者の思いも書いてあるため 3 方面で支えることができる。 • 本人に会っていない状態で心構えができる。 	
--	--	--

【必要、不必要な内容】

内容	必要	不必要
園	<ul style="list-style-type: none"> • 記入欄が狭い。枠が足らず、空いているところを使って記入した。 	<ul style="list-style-type: none"> • ◎、○、△が判断しにくい。できる時、できない時がある場合は一つ下の評価にしている。
学校	<ul style="list-style-type: none"> • シートと個別支援計画がリンクしているものであるとよいのではないか。最初の 1 年はシートを参考に、次の学年は変化や成長に応じて計画を作成するなど。 • 今の内容でよい。 • オブラートに包んであり、見えにくいところもある。 • 勉強面というより、生活面が重視されたもの。 • 生育歴の記入があるとよい。3 歳児健診の受診歴。保護者が不安を感じたタイミング。発達検査の結果。 • 相談先(クリニック)での様子、医師の判断。発達に関する通院先の有無。 • ◎、○、△ではなく何%の表記の方がよいのでは 	<ul style="list-style-type: none"> • シートの右側の文言は保育要録と同じであるため、園の負担を考えるとなくてもよいのではないか。

【期待する活用方法、実際の活用状況】

	期待する活用方法		実際の活用方法
園	<ul style="list-style-type: none"> • 提出後、先生と話すのは 5 月頃の幼保小連絡会。シートがどうやって活用されているのかわからない。連絡が特になくは問題なく過ごすことができていると思っている。 • 幼保小連絡会で報告を聞く。子どもをよく見てくれる印象がある。 	学校	<ul style="list-style-type: none"> • 日常生活で子どもを見る。例えば書くことは苦手、読むことは得意な子の場合など、授業でその特徴を活かすことができる。 • 個別支援計画を作成するうえでプラス α なものとして認識している。 • 他児との関りで参考にすることができる。最初の 1 年生参考にす

	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者はシートを書いたことで気にかけてもらえるかと期待している。 ・シートがない頃は、どう子どものことを学校に伝えたらよいか悩んでいたが、シートができてよかった（要録では伝えきれない）。 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> る。 ・母とコミュニケーションのきっかけになる。 ・4～6月頃に参考になる。 ・友人との日常の関わり、得意不得意を授業に生かすことができる。 ・2年時に成長度を振り返る一つになる。 ・シートの確認後は書庫にしまう。いつでも見れるものとして活用したい。 ・3か月後にこどもの様子は変わる。変化した内容をシートに追記したい。成長と共に見守っていくために活用したい。 ・学校はコピーを保管、原本は保護者に返却してはどうか(思い出シート)。 ・存在を知らない先生がいる。 ・昨年からの個別支援計画と一緒に保管している。
--	--	--

【その他（担当者同士の話し合いの場があるとよいか）】

○周知、打診、配布

【学校】

- ・シートの判断基準が園によって差があるのでは。明確な基準がない。
- ・必要な子、不要な子の差があって当然。万全な形にすることは難しいのではないか。
- ・熱心な保護者はよいが、最近は母親自身が障がいを抱えるケースがある。

【園】

- ・家では困らず、集団活動の中で困る子への打診が難しい。
- ・作成した児童すべて、拒否されることはなかった。
- ・第一子だとシートの存在を知らない保護者が多い。
- ・保護者への打診は懇談会で個人的にする。入学に向け不安があるとはっきりと伝え、有意義な学校生活を送るために紹介する。嫌われても良いという覚悟で声かけをする。

○学校への提出

- ・行事等が重なり学校への提出時期が年度末（卒園式後）と遅くなってしまった。しかし、1年生の担任がすでに決まっており、その先生と話をすることができた。子どもと直接かかわる者同士で話ができ、良い機会だった（園）。

○担当者同士の話合いの機会

- ・

○その他

【学校】

- ・シートの扱いに関して市で統一したラインがあるとよい。最終的な扱いをどうしたらよいか。
- ・保護者のシートに対するイメージが良くない。受け入れるのに時間がかかるのは当然。
- ・シートの存在を1年生以外の先生は知らない。
- ・3歳児健診以後の支援シートのようなものができるとうい(例：高浜市)。
- ・◎、○、△ではなく何%の表記の方がよいのでは

【園】

- ・「まあ大丈夫」と思って送り出すが書いておけばよかったと思う子がいた。
- ・学校はどんな子のシートがあるとよいのか。
- ・◎、○、△など一人で判断が迷うことがある。上司や他の先生にも相談し、記入している。
昨年1年目でシートを記入した。子どもを良く知る機会になった。
- ・シートの存在を若い先生は知らないが、それ以外の先生はだいたい知っている。

令和3年度課題整理表

(R4.3.5作成)

評価について 5—課題クリア検討終了4—課題はクリアしたが活動を継続

3—課題はクリアしたが新しい課題あり2—課題はクリアしていない1—課題そのものの検討が必要

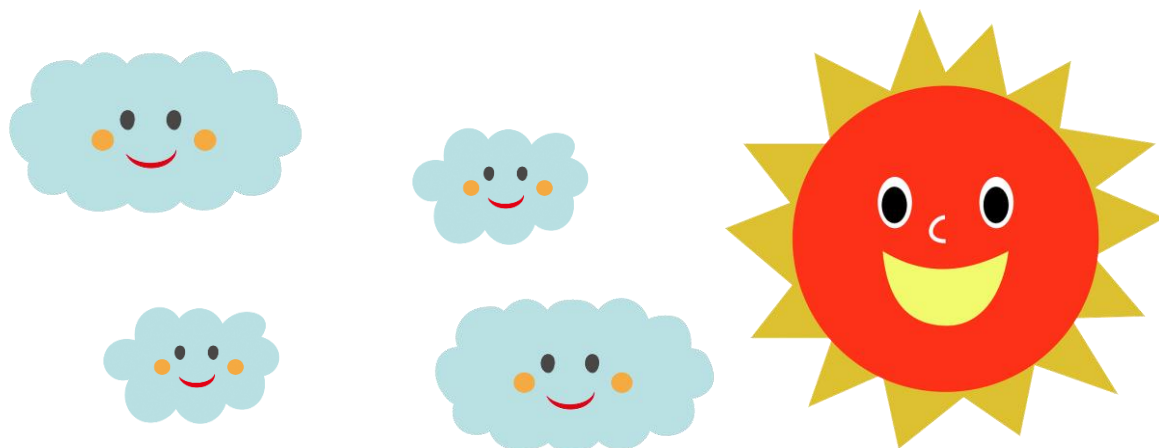
H22の課題	評価	課題	具体的な対応
1, 就労支援知識のある相談員の確保	5	現状は困りごとなく、確保できている。	スキルアップしていく場合は必要。 事例検討会、みよし塾でケース紹介等で必要時相談者の就労スキルの確認はH27年度に作成した評価表を用いる。
2, 相談支援窓口の周知	5	周知されている	ホームページの検討 くらし・はたらく相談センターの運営会議で検討していく。(小西)
3, 就労移行支援事業所を増やす	5	現状で大きな問題はない。	市外の事業所を利用する人がいる。 移行支援事業所の定員には余裕があるため増やす必要はない。市外に行っているのはその人の問題。
4, ハローワークとの連携の必要性	4	連携はとれているが、さらなる連携ができるとう良い	・専門援助部門の相談、失業保険の手続きが豊田に行かないとできない。 ZOOMで登録、面談、紹介状交付(郵送)は可能になった。失業保険は制度が全国统一で不可になっている。実施をしていく中で問題点があれば対応していく
5, ジョブコーチの確保 6, 職場開拓員の確保	3	現状では不足はない。	今後を見据え必要か検討(1名追加) 新たに出された課題(定着、高齢、手帳を持たない難病、若年性認知症の方の支援)に取り組む中で検討していく。
7, 障がい者就労の啓発活動	4	啓発活動は必要であり、今後も継続していく。	啓発活動の方法の検討 セミナーの継続(対象を企業だけでなく福祉、教育も視野に組み立て方の検討をする) 冊子の更新(まず体験実習と就労前実習の違いを就労支援フロー図で共有する) 映像情報の活用(市役所ハローワ待合等で流す、ケーブルTVに打診する)

8,障がい者雇用の実態把握	2	必要である	調査項目、方法の検討	定着支援が重要と考えるため、市内就労移行支援事業所の利用者と就職先企業を対象に離職についての実態調査を行う。
---------------	---	-------	------------	--

新たに出された課題	①定着、②リワーク、③手帳を持たない難病、④若年性認知症の支援、⑤企業関係者の参加がない			
新たな課題の対応	①定着—市内就労移行支援事業所の利用者と就職先企業を対象に離職についての実態調査を行う。 ②リワーク、③手帳を持たない難病、④若年性認知症の支援—検討していく ⑤企業関係者の参加がない—参加のあり方を検討していく			

令和3年度 精神保健福祉部会WG 課題の整理表

	受診前・受診時	入院中	退院時	退院後および地域生活	
精神科病院が把握している 広域の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●外国の方で言葉が通じないために受診ができない方がいる。通訳だけの問題でもなく、本人の詳しい様子がわからないなど精神疾患であるが故の難しさがある。 ⇒通訳など外国の方の支援体制の検討 (課題検討→次年度以降) 	<ul style="list-style-type: none"> ●独り身での入退院や医療的処置の場面で、家族の同意が得られず困るケースがある。 ⇒キーパーソンを作るための検討 (課題検討→次年度以降) 	<ul style="list-style-type: none"> ●家族が同意せず退院できないケースがある。 ⇒退院後の生活を支えてくれる(キーパーソン)を作るための検討(課題検討→次年度以降) ●病院では落ち着いていても、退院すると家族との折り合いが悪く入退院を繰り返したり、家族や地域の理解がないことで退院できない課題がある。 ⇒普及啓発の仕組み検討(家族・地域) (課題検討→次年度以降) ●グループホームから入院したケースで、退院する際に同グループホームから利用を拒否され退院先に困ることがある。また、グループホームの利用が始まっても対応の難しい方はその後利用できなくなるケースがある。 ⇒普及啓発の仕組み検討(支援者・事業所) (課題検討→次年度以降) 	<ul style="list-style-type: none"> ●症状が治まって退院しても家族に病気の理解がなく、治っていないとクレームをつける人もいる。家族の受け入れ・正しい理解をしてもらうことに苦慮している。家族が学べる機会も少ない。 ⇒家族が学べる機会の創出 (課題検討→次年度以降) ●精神障がいを抱える方の孤立。居場所支援があっても不安が強く行けない、本人が支援を求めないなどでひきこもりの状態にある人が複数例ある。 ⇒シエルブルーで対応できることを部会でも検討していく。(課題検討→次年度) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●精神症状があるが自覚のない方、産後うつが疑われる方など、受診が必要に思われる方がいても本人の同意が得られず受診してもらえない。 ⇒相談支援のスキルアップ (課題検討→次年度以降) ●悪化して初めて発見されるアルコール依存症の方や、依存症(アルコール・ギャンブル)だと周りが気づいているにも関わらず治療や支援につなげられない方がいる。 ⇒依存症の普及啓発、支援体制の検討。 (課題検討→次年度以降) 	<ul style="list-style-type: none"> ●独り身の入退院や財産の手続きの件で家族の同意が得られず困るケースがある。 ⇒キーパーソンを作るための検討 (課題検討→次年度以降) 	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が退院したくても家族では世話が難しく退院できない、または家族が同居を拒否しており退院先がない。本人の退院の意向が実現できないケースが複数例ある。 ⇒家族が安心できる支援体制、本人の意向が叶えられる居住支援などの検討 (課題検討→次年度以降) ●精神障がい者に適した居住の形(アパートのようなグループホーム等)が住み慣れた近くの地域にない。 ⇒サテライト型グループホーム等の検討 (暮らしの場検討チームと検討) ●精神疾患があることを家主が知ると、理解が得られず、アパートが決まらないケースが多い。 ⇒普及啓発(不動産)の仕組み検討 (暮らしの場検討チームと検討) ●入退院を繰り返している人の中に地域の相談に繋がっていない人がいた。また、退院支援時に病院スタッフと動けると相談支援専門員も安心して動ける状況がある。 ⇒退院時に地域の相談とつながる仕組みの検討。 (課題検討→次年度以降) 	<ul style="list-style-type: none"> ●働きたい気持ちがあるが不安も強く就労支援に至らないケースが多い。 ⇒シエルブルーで対応できることを部会でも検討していく。(課題検討→次年度) ●交通手段がなく通院や福祉サービスなどの利用ができない。 ⇒交通網整備の提案、送迎の仕組みなどを検討 (課題検討→次年度以降) ●家賃の安い一人暮らしできる住居に引っ越したいが、みよし市にない。 ⇒公営住宅等への優先入居の提案。 (暮らしの場検討チームと検討) ●高齢の親が親亡き後の心配をしているケース、親の介護が負担になるケースが多い。 ⇒高齢分野との連携、グループホーム、成年後見制度などの検討(課題検討→次年度以降) ●精神障がい者の対応の難しさと家族や支援者が振り回されてしまう。 ⇒家族のレスパイト、支援者のスキルアップ (課題検討→次年度以降) ●精神障がい者の対応に苦手意識がある(介護、福祉、企業)。 ⇒支援者が学べる機会の創出、普及啓発の仕組み検討(課題検討→次年度以降) 	
相談支援専門員が把握している 地域課題					



豊田市 みよし市

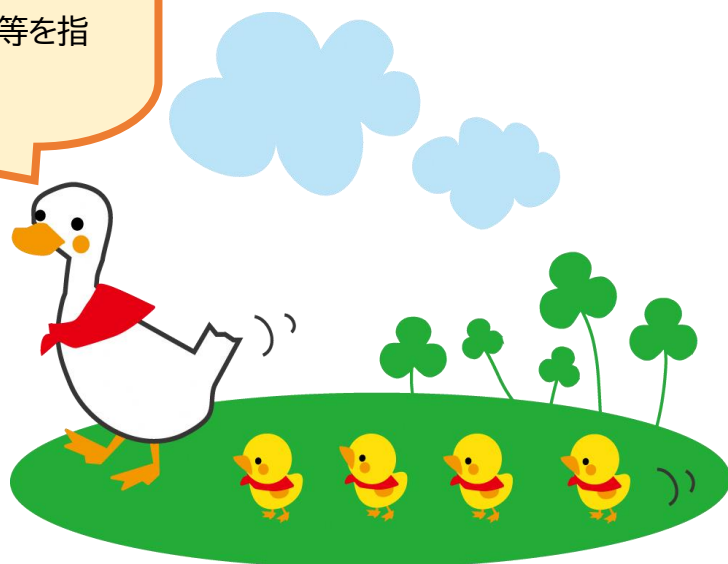
医療的ケアが必要な方の情報ガイド

医療的ケアとは

日常生活に必要とされる医療的な生活援助行為とされています。

例えば

人工呼吸器や経管栄養、在宅酸素や吸引等を指します。



退院する前、どこに何を相談すればいいの？

病院には、地域連携室(病院によって名称は異なります)に退院支援コーディネーターやメディカルソーシャルワーカーがいます。自宅に戻る前に不安なことを相談し、安心して自宅に戻るお手伝いをさせていただきます。

自宅で使えるサービスって何があるの？

訪問看護

看護師が自宅に訪問し、主治医の指示のもと、お子さまの病状や成長発達、ライフスタイルの変化に合わせたケアを行い、お子さまとご家族が安心して在宅生活を送れるようにサポートしていきます。医療的ケアや医療機器の管理・操作補助・指導なども行います。

訪問診療

病院へ通院することが難しい方に対して、医師が定期的に自宅を訪問して診療します。訪問診療では診察と相談、薬の処方や予防接種などを行います。

訪問リハビリ

リハビリスタッフ(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)が自宅を訪問し、自宅の環境に合わせた機能訓練や、運動や動作の指導などを行います。
福祉用具や住宅改修についても一緒



訪問薬剤師

薬剤師が自宅に訪問し、服用に関する相談をはじめ、副作用の有無を確認し、安心安全な薬物療法をサポートします。経管栄養剤や輸液など、重量のある薬剤のお届けにも対応します。

居宅介護事業所(ヘルパー)

自宅を訪問し、日常生活のお手伝いをします(できることできないことがあります)。訪問看護師と一緒に入浴介助をすることもあります。

相談支援専門員

地域で暮らしていくために必要なサービスの調整を行います。困りごとを整理し、サービスや専門機関の紹介、計画相談の立案や支援者の調整などを行います。

医療保険対象サービス

訪問看護・訪問診療・訪問リハビリ・訪問薬剤師などの在宅医療のご相談は…

豊田加茂医師会在宅相談ステーション ~おうちでネット~ (0565)33-7773

自宅に戻ったら、どこに相談すればいいの？

各市の相談支援事業所に相談してみましょう。必要な機関への連絡調整や情報提供、連携を図り地域で安心して暮らすお手伝いをさせていただきます。

豊田市の方へ

医療機関の方もご連絡ください。



○委託相談支援事業所一覧

豊田市障がい者相談支援事業所名	住所	電話番号
足助まめだ館	足助町東貝戸10	62-1857
ON	長興寺10-36	34-0737
オンリーワン	柿本町5-31-2	28-0567
つえの里	横山町4-3-2	98-0070
ハートランド	中根町男松80	51-2327
光の家	高町東山7-44	46-0234
ひかりの丘	宝町玉泉102-7	24-2940
福祉センター	錦町1-1-1	32-4341
むもん生活支援センター	高町東山7-43	45-7883
りんく	元宮町6-19	85-8184

豊田市重症心身障がい児・者等の家族介護者負担軽減事業「医療型短期入所・レスパイト事業」

豊田市内の指定医療機関の空きベッドを活用して、医療的ケアが必要な重症心身障がい児・者等を一時的に預かることにより、家族介護者の負担軽減を図ります。詳しくは、下記担当窓口までお問い合わせください。

指定特定相談支援事業所：豊田市障がい者総合支援センター たよりん (0565)31-4181

みよし市の方へ

○みよし市くらし・はたらく相談センター

みよし市役所福祉課の出先機関です。相談支援専門員が常駐しており、あらゆる専門的なご相談を承っております。

三好町湯之前4-5 みよし市ふれあい交流館内 (0561)33-5020

医療的ケア児等コーディネーター

医療的ケア児等に対する専門的な知識と経験に基づき、支援に関わる関係機関との連携(多職種連携)を図り、本人の健康を維持しつつ、生活の場に多職種が包括的に関わり続けることのできる生活支援システム構築のためのキーパーソンです。みよし市には5名任命されており、医療的ケアの必要な方への総合的な支援を行っております。

退院前に知っておきたい Q&A

Q	A
呼吸器・吸引器どこに置いたら使いやすいのかな？	ご自宅の状況によりますので、退院前に医療的ケア児等コーディネーターや相談支援専門員にご連絡いただけると、ご自宅に訪問し、一緒に考えていきます。
自宅に戻ってから医療的ケアを1人でやるのは不安。何かあったらどうしよう？	退院時に訪問看護を利用される方が多く、手技の確認をしたり、一緒にケアを行ったりします。夜間対応や緊急時対応をしている事業所もあります。また、大きな災害や大規模停電など何かあった時の対応を事前に相談して備えておいてください。
夜間、子どもの体調が悪くなったらどうしたらいいの？	まずは、退院前に病院の先生と急変時の対応について話しておいてください。訪問看護や訪問診療を利用される場合は、訪問看護に連絡をして、指示を仰いでください。訪問診療のみ利用の方は直接連絡して指示を仰いでください。どちらも利用されていない方は、直接かかりつけ医に連絡するか、夜間救急にかかるようにしてください。
成長に伴い、地域で発達に困った時に相談できる場所はないのかな？	豊田市子ども発達センターがお子さまの発達についてご相談できる場所となっています。豊田市・みよし市在住の方はご利用していただける機関となります。



豊田市子ども発達センターとは

センター内にある『のぞみ診療所』では、診察・検査・各種個別療法などを通して、発達に心配のあるお子さんやご家族を支援しています。ほかにも、医療・各種個別療法・日常生活支援などの総合的療育を通して発達を支援する『通園部門』、お子さんの発達や子育てに関する相談を受け付ける『相談・外来療育部門』があります。詳しくは、ホームページでご確認のうえ、下記窓口までお問い合わせください。

豊田市子ども発達センター地域療育相談室 (0565)32-8981

ホームページ <https://www.fukushijigyodan.toyota.aichi.jp/childcenter/>

豊田市地域自立支援協議会 医療的ケア児者等支援部会

みよし市障がい者自立支援協議会 医療的ケアさぽーと部会 作成



みよし市

医療的ケア児等コーディネーターの役割 (案)

みよし市障がい者自立支援協議会
医療的ケアさぽーと部会
医療的ケア児等コーディネーターWG

医療的ケア児とは

- ・人工呼吸器を装着している障害児そのの日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児
- ・重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している重症心身障害児者

医療的ケア児コーディネーター養成研修 受講対象者

この研修でいう「医療的ケア児等コーディネーター」は、医療的ケア児等の支援を総合調整することになります。このため、研修受講の対象者は、主に相談支援専門員、保健師、訪問看護師等を想定しています。また、この医療的ケア児等コーディネーターには、医療的ケア児等に対する専門的な知識と経験に基づいて、支援に関わる関係機関との連携（多職種連携）を図り、とりわけ本人の健康を維持しつつ、生活の場に多職種が包括的に関わり続けることのできる**生活支援システム構築のためのキーパーソン**としての役割が求められています。

医療的ケア児等コーディネーター養成研修資料（厚労省）抜粋

医療的ケア児コーディネーターに求められる 資質・役割

- ・ 医療的ケア児等に関する専門的な知識と経験の蓄積
- ・ 多職種連携を実現するための水平関係（パートナーシップ）の構築力
- ・ 本人中心支援と自立支援を継続していくための家族との信頼関係づくり
- ・ 医療的ケア児等の相談支援業務
（基本相談、計画相談、ソーシャルワーク）
- ・ 本人のサービス等利用計画（障害児支援利用計画）を作成する
相談支援専門員
- ・ 本人のサービス等利用計画（障害児支援利用計画）を作成する
相談支援専門員のバックアップ
- ・ 地域に必要な資源等の改善、開発に向けての実践力

医療的ケア児等コーディネーター養成研修資料（厚労省）抜粋

みよし市 医療的ケア児等コーディネーターの定義

人工呼吸器等の医療的ケアを持ち、医療機関を退院される方の環境調整やサービス調整を行う。また、医療的ケア費給付事業利用者を対象に、本人を中心に安心安全な保育・教育を受ける環境を提供できるように調整する者をいう。

みよし市 医療的ケア児等コーディネーターの求められる 役割

- 各機関（医療・福祉・保育・教育）との連携
- 退院前の環境アセスメントと退院時のカンファレンスの参加
- 就学、進学時のカンファレンスの参加
- 地域課題の集約と資源改善、開発
- 保育士、幼稚園教諭、学校教員向け研修協力

みよし市 医療的ケア児等コーディネーターの配置 (イメージ図)

医療的ケア児等コーディネーターアドバイザー
兼みよし市医療的ケア児等コーディネーターWGリーダー
全体把握と各年齢のバックアップ 澤野氏

0～6歳
保健センター早田氏
・基本、退院時での介入
子育て支援課関根氏
・基本、保育時での介入

6～15歳
福祉課佐野氏
・基本、医療的ケア費給付事業時での介入
おーけーさぽーと戸村氏
・医療的ケア費給付事業利用者のコーディネート
・児童部会との協働

みよし市医療的ケア児等コーディネーターWGサブリーダー
全体把握と各年齢のバックアップ キッズラバルカ 川北氏

みよし市 医療的ケア児等コーディネーターWGについて

WG年4回開催

- ・ 各ライフステージの現状把握を行い、課題の集約を行い医療的ケアさぽーと部会へ課題をあげる。
- ・ コーディネーターの役割について検証を行う。
- ・ スキルアップ・ブラッシュアップ研修を行う。

令和3年度 第2回医療的ケアサポート部会 報告書

開催日時：令和4年2月15日(火)10:00~11:45

記録者：キッズラバルカ 川北小有里

参加機関

相談支援地域アドバイザー 阪田氏・たんぼぼ：吉川先生・訪問看護 mom：齊藤氏
 学校教育課：菅田先生・子育て支援課：本松先生・保健センター：早田氏
 みよし市民病院：阿部氏・福祉課：立石氏・児島氏・キッズラバルカ：川北

内容（意見含める）

1：あいさつ（阪田氏より）

障がい福祉計画にも協議の場の設置として、この部会がある。そこも意識しながら今日進めていきたい。

2：報告事項

① 情報ガイドについて（川北説明）

【意見】

吉川先生：豊田市の協議会に参加していた時、広くみんなに知ってもらう目的で行っていた。実際の対象者に届かず、支援者のためのガイドになっていたことに後から気づいた。3年目で利用している人にそったガイドになったのは良い。社会情勢など変わってくるので、その都度変えていければよい。前と比べて見やすい物になった。

阪田氏：3ページ目に、みよしの医療的ケア児等コーディネーターと記載されているが、豊田はないの？と思う人もいるかもしれない。みよしではこう活躍していると記載があった方が良いかもしれない。それぞれ別で作った方が分かりやすい。また、バージョンアップはどのくらいの頻度で行うのか。

川北：対象者を絞ったことで見やすいものとなった。豊田市とペースが異なるため今後市単で作成も視野に入れている。バージョンアップは年1の予定。

(HPに4月1日アップ)

② 医療的ケア児等コーディネーターWGについて（川北説明）

【意見】

早田氏：保健センターでは、NICU, GICU から退院する時に一番に連絡がくることが多い。医療的ケア児の場合、訪看で2事業所入るケースもあるので、調整がすごい大事だと感じる。ケースに迷う時があれば、WGで助言をもらっている。

保健センターで地区担当とコーディネーター（早田氏）とで2人体制で動くことが多い。2人の役割分担をどうしようか考えていることもある。保健師がどう動いていくべきか、また相談させていただきたい。

菅田先生：コーディネーターは、つなぎ役として保護者には心強い存在。自分は、コーディネーターにどう動いてもらうべきか迷っている。支援法が施行され、これからみよし市としてどう考えていくか迷う。看護師の配置や給付事業との関わりも助言をいただきたい。

川北：給付事業をどうするかによってコーディネーターの動きも変わるため、柔軟に市に必要な形に変更は可能。一緒に考えていきたい。

齋藤さん：NICUから退院してくる子でコーディネーターとつながっていない人は、あとから紹介なのか。コーディネーターの存在を周知するために、どのような方法があるのか？

早田氏：医療機関の方がコーディネーターの存在を知らない、知っているも誰が役割を担っているか知らないことが多い。遠い病院だとまだまだ周知が足りない。みよしのコーディネーターがどこにいるか、周知していけると良い。方法についてはまた検討。繋がっていない子がだれか、また教えてほしい。

阿部氏：情報ガイドに最初から医療的ケアコーディネーターに関わってもらえるのであれば、くらし・はたらく相談支援センターにする必要があるのか。

川北：くらし・はたらく相談センターにそもそも医療的ケア児等コーディネーターが常駐しているため、窓口を一本化にしている。連絡先が多すぎても、連絡する側が迷ってしまう。

阿部氏：どう連携を取っているのか。

川北：各医療機関のワーカーから市内の必要な情報を得るため直接連絡がある。今回のコーディネーターの定義について全体会で協議する。

③ 周知啓発 WG について（本松先生説明）

【意見】

吉川先生：医療的ケア児が生きていくためには、電源や薬の確保が大事と保護者に伝えている。

川北：次年度シュミレーションを実行し、何が必要なのか明確にする。それが分かれば WG

を終了してもよいと思っている。発電機の給付をしているが、実績がどれくらいあるか福祉課で確認をお願いしたい。

3：事例共有（画面共有）

R さん13歳 市内中学校支援級1年生 気管切開（気管カニューレ・自己吸引）の現状と課題を共有。普通高校を目指している。

【補足】

菅田先生：医療的ケアがある方が県立の高校にいるかどうか県に確認したところ、事例がないわけではないが、個人情報なので教えてもらえなかった。中学校で行っている合理的配慮は高校でも可能。

※県外にも事例があるかどうか、阪田氏が確認。

4：次年度について

目標は今年度同様、4点。①②④は変更なく、継続予定。③を医療的ケア児等コーディネーターWGを中心に地域課題の集約を行っていく予定。

5：その他

菅田先生：法案によって市の責務となり、看護師の配置に関して部会で話し合っているとよい。現在給付事業があるが、制限がある。ガイドライン（案）も作成し、特別支援連携協議会で協議した。

阪田氏：ガイドラインはいつから施行するのか。

菅田先生：来年4月には配布できるとよい。

吉川先生：みよしには市民病院がある。他市町だと、市民病院と連携して看護師を配置していることもある。

菅田先生：給付事業が上手く機能しているため、学校教育課として市民病院と連携していくという話は出ていない。今後どのようにしていくべきか早急に詰めていく必要がある。

結果

① 情報ガイドについて

NEWバージョンを4月1日 HP にアップする。

② 医療的ケア児等コーディネーターWGについて

医療的ケア児等コーディネーターの定義（案）を全体会で協議事項として提示。

③ 周知啓発 WG について

次年度、シュミレーションをすること、本人サポートブックを作成する。

事例共有

今後も経過を報告。県外の事例があれば、情報提供をする。

学校教育課との連携

学校教育課と医療的ケア児の対応について、部会として共に協議をしていく。